

がん登録データの利用・提供ルールについて

1 申請主体及び法的根拠

都道府県知事による利用等

第十八条 都道府県知事は、当該都道府県のがん対策の企画立案又は実施に必要ながんに係る調査研究のため、これに必要な限度で、全国がん登録データベースを用いて、当該都道府県に係る都道府県がん情報又はこれに係る特定匿名化情報を自ら利用し、又は次に掲げる者に提供することができる。この場合においては、前条第一項ただし書の規定を準用する。

- 一 当該都道府県が設立した地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第二条第一項に規定する地方独立行政法人をいう。次号及び次条第一項において同じ。）
- 二 当該都道府県若しくは当該都道府県が設立した地方独立行政法人から当該都道府県のがん対策の企画立案若しくは実施に必要ながんに係る調査研究の委託を受けた者又は当該都道府県若しくは当該都道府県が設立した地方独立行政法人と共同して当該がんに係る調査研究を行う者
- 三 前号に掲げる者に準ずる者として当該都道府県知事が定める者

2 都道府県知事は、前項第三号の規定により同項第二号に掲げる者に準ずる者を定め、又は同項の規定による利用若しくは提供を行おうとするときは、あらかじめ、審議会その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない。

3 （略）

市町村等への提供

第十九条 都道府県知事は、次に掲げる者から、当該市町村のがん対策の企画立案又は実施に必要ながんに係る調査研究のため、当該都道府県に係る都道府県がん情報のうち第五条第一項第二号の情報として当該市町村の名称が記録されているがんに係る情報又はこれに係る特定匿名化情報の提供の求めを受けたときは、これに必要な限度で、全国がん登録データベースを用いて、その提供を行うものとする。この場合においては、第十七条第一項ただし書の規定を準用する。

- 一 当該都道府県の区域内の市町村の長又は当該市町村が設立した地方独立行政法人
- 二 当該都道府県の区域内の市町村若しくは当該市町村が設立した地方独立行政法人から当該市町村のがん対策の企画立案若しくは実施に必要ながんに係る調査研究の委託を受けた者又は当該市町村若しくは当該市町村が設立した地方独立行政法人と共同して当該がんに係る調査研究を行う者
- 三 前号に掲げる者に準ずる者として当該市町村の長が定める者

2 都道府県知事は、前項の規定による提供を行おうとするときは、あらかじめ、前条第二項に規定する審議会その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない。

3～4 （略）

その他の提供

第二十一条

1～7（略）

8 都道府県知事は、がんに係る調査研究を行う者から当該都道府県に係る都道府県がん情報の提供の求めを受けた場合において、次に掲げる要件のいずれにも該当するときは、当該がんに係る調査研究に必要な限度で、全国がん登録データベースを用いて、その提供を行うことができる。この場合においては、第十七条第一項ただし書の規定を準用する。

一 当該がんに係る調査研究が、がん医療の質の向上等に資するものであること。

二 当該がんに係る調査研究を行う者が、がんに係る調査研究であってがん医療の質の向上等に資するものの実績を相当程度有すること。

三 当該がんに係る調査研究を行う者が、当該提供を受ける都道府県がん情報を取り扱うに当たって、がんの罹患等の秘密の漏えいの防止その他の当該都道府県がん情報の適切な管理のために必要な措置を講じていること。

四 当該提供の求めを受けた都道府県がん情報に係るがん罹患した者が生存している場合にあっては、当該がんに係る調査研究を行う者が、当該がん罹患した者から当該がんに係る調査研究のために当該都道府県がん情報が提供されることについて同意を得ていること。

9 都道府県知事は、がんに係る調査研究を行う者から当該都道府県に係る都道府県がん情報につき匿名化が行われた情報の提供の求めを受けた場合において、次に掲げる要件のいずれにも該当するときは、当該がんに係る調査研究に必要な限度で、全国がん登録データベースを用いて、都道府県がん情報の匿名化及び当該匿名化を行った情報の提供（当該提供の求めを受けた情報が都道府県がん情報に係る特定匿名化情報である場合にあっては、その提供）を行うことができる。この場合においては、第十七条第一項ただし書の規定を準用する。

一 当該がんに係る調査研究が、がん医療の質の向上等に資するものであること。

二 当該がんに係る調査研究を行う者が、当該提供を受ける都道府県がん情報の匿名化が行われた情報を取り扱うに当たって、当該匿名化が行われた情報について、その漏えい、滅失及び毀損の防止その他の適切な管理のために必要な措置を講じていること。

10 都道府県知事は、第八項の規定による提供又は前項の規定による匿名化若しくは提供を行おうとするときは、あらかじめ、第十八条第二項に規定する審議会その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない。

病院等への提供

第二十条 都道府県知事は、当該都道府県の区域内の病院等における院内がん登録その他がんに係る調査研究のため、当該病院等の管理者から、当該病院等から届出がされたがんに係る都道府県がん情報（厚生労働省令で定める生存確認情報及び厚生労働省令で定める当該病院等に係る第五条第二項に規定する附属情報に限る。）の提供の請求を受けたときは、全国がん登録データベースを用いて、その提供を行わなければならない。この場合においては、第十七条第一項ただし書の規定を準用する。

※「病院への提供」については、審議会への意見聴取は必須ではない。

2 匿名化について

「匿名化」

がんに罹患した者に関する情報を、当該がんに罹患した者の識別ができないように加工すること。(法第2条第9項)

「特定匿名化情報」

①法第15条第1項の規定により匿名化が行われた情報

→初回診断日から起算して100年を経過したために匿名化した情報のこと

②法第21条第5項及び第6項の規定により全国がん登録データベースに記録された情報

→厚生労働大臣が、あらかじめ匿名化を行った上で、全国がん登録データベースに記録している情報のこと

3 利用手続きについて

- ・岡山県がん情報及び匿名化が行われた岡山県がん情報の提供に関する事務処理要領
- ・岡山県がん情報及び匿名化が行われた岡山県がん情報利用規約

- (1) 申出文書の受付
- (2) 申出文書の形式点検
- (3) 審議会への意見聴取 ※法第20条に基づく請求を除く
- (4) 審査結果の通知、データ提供
- (5) 調査研究成果の公表前確認
- (6) 審議会への意見聴取 ※必要と認められる場合のみ
- (7) 利用期間終了後の廃棄処置確認

4 現在提供可能なデータ

情報名	罹患年次	情報確定年月日	定義情報等		
			データレイアウト	コード表	備考
岡山県がん情報 年次確定集約情報	2016年まで	2019年3月15日	有	有	最終生存確認日は 2016年12月31日
特定匿名化情報	2016年	2019年3月15日	有	有	
医療機関届出情報	2016年まで	2019年3月15日	無	無	最終生存確認日は 2016年12月31日

項目番号	項目名 (ヘッダ) ●の付く項目は2020年以降提供予定	データ型	最長桁数 (Byte数)	備考 (※1:コード定義あり※2:がん死亡者情報票のみの登録を含む)
1	行番号	数値型	10	ファイル内で1から連番
2	提供情報患者番号	数値型	10	ファイル内で新たに採番する患者番号
3	多重がん番号	数値型	3	0:多重がんなし 1以上:多重の順
4	性別	文字列型	1	0:男女の診断 1:男の診断 2:女の診断
5	診断時年齢	数値型	3	集約診断日-集約生年月日にて算出、999:年齢不明
6	診断時年齢(小児用)	数値型	28	月齢、9999:年齢不明、整数4桁+.+小数点以下23桁
7	診断時患者住所都道府県コード	文字列型	2	全国地方公共団体コード1~47、88:外国、99:不明
8	診断時患者住所保健所コード	文字列型	2	※1
9	診断時患者住所医療圏コード	文字列型	2	※1
10	診断時患者住所市区町村コード	文字列型	5	全国地方公共団体コード
11	診断時患者住所コード	文字列型	11	全国町字ファイルの住所コードに準ずる※1
12	側性	文字列型	1	1:右側 2:左側 3:両側 7:側性 9:不明
13	局在コード (ICD-O-3)	文字列型	4	ICD-O-3 局在 (T) コードに準ずる
14	診断名 (和名)	文字列型	128	局在コードに対応する和名
15	形態コード (ICD-O-3)	文字列型	4	ICD-O-3 形態 (M) コードに準ずる
16	性状コード (ICD-O-3)	文字列型	1	ICD-O-3 形態 (M) コードに準ずる
17	分化度 (ICD-O-3)	文字列型	1	1:異型度Ⅰ 高分化 2:異型度Ⅱ 中分化 3:異型度Ⅲ 低分化 4:異型度Ⅳ 未分化 5:T細胞 6:B細胞 7:汎細胞 非T・非B 8:NK細胞 9:異型度または分化度・細胞型が未決定、未記載又は適用外
18	組織診断名 (和名)	文字列型	128	形態と性状コードの組み合わせに対応する和名
19	ICD-10コード	文字列型	4	
20	ICD-10 (和名)	文字列型	128	ICD-10コードに対応する和名
21	IARC-ICCC3コード (小児用がん分類)	文字列型	6	小児用がん用分類※1
22	ICCC (英名)	文字列型	128	ICCCコードに対応する英名
23	診断根拠	文字列型	1	0:死亡者情報票情報のみかつ診断根拠不明 1:原発巣の組織診 2:転移巣の組織診 3:細胞診 4:部位特異的腫瘍マーカー (AFP、HCG、VMA、免疫グロブリンの高値) 5:臨床検査 6:臨床診断 9:不明
24	診断年	文字列型	4	YYYY形式
25	診断年月日	文字列型	8	YYYYMMDD形式
26	診断日精度	文字列型	1	0:完全な日付 1:閏年以外の2/29 2:日のみ不明 3:月を推定 4:月・日が不明 5:年を推定 9:日付なし
27	発見経緯	文字列型	1	1:がん検診・健康診断・人間ドックでの発見例 3:他疾患の経過観察中の偶然発見 4:剖検発見 8:その他 9:不明※2

項目番号	項目名（ヘッダ）●の付く項目は2020年以降提供予定	データ型	最長桁数 (Byte数)	備考（※1：コード定義あり※2：がん死亡者情報票のみの登録を含む）
28	進展度・治療前	文字列型	3	400:上皮内 410:限局 420:領域リンパ節 430:隣接臓器浸潤 440:遠隔転移 777:該当せず 499:不明※2
29	進展度・術後病理学的	文字列型	3	400:上皮内 410:限局 420:領域リンパ節 430:隣接臓器浸潤 440:遠隔転移 660:手術なし・術前治療後 777:該当せず 499:不明※2
30	進展度・総合	文字列型	3	400:上皮内 410:限局 420:領域リンパ節 430:隣接臓器浸潤 440:遠隔転移 777:該当せず 499:不明※2
31	外科的治療の有無	文字列型	1	1:有 2:無 9:施行の有無不明※2
32	鏡視下治療の有無	文字列型	1	1:有 2:無 9:施行の有無不明※2
33	内視鏡的治療の有無	文字列型	1	1:有 2:無 9:施行の有無不明※2
34	観血的（外科的・鏡視下・内視鏡的）治療の範囲	文字列型	1	1:腫瘍遺残なし 4:腫瘍遺残あり 6:手術なし 9:不明※2
35	放射線療法の有無	文字列型	1	1:有 2:無 9:施行の有無不明※2
36	化学療法の有無	文字列型	1	1:有 2:無 9:施行の有無不明※2
37	内分泌療法の有無	文字列型	1	1:有 2:無 9:施行の有無不明※2
38	その他治療の有無	文字列型	1	1:有 2:無 9:施行の有無不明※2
39	初診病院コード	文字列型	5	全国がん登録独自コード※1 初診：届出情報の中から最も先に受診したと考えられる病院を選択
40	初診病院都道府県コード	文字列型	2	全国地方公共団体コード
41	初診病院保健所コード	文字列型	2	※1
42	初診病院医療圏コード	文字列型	2	※1
43	初診病院住所コード	文字列型	11	全国町字ファイルの住所コードに準ずる※1
44	診断病院コード	文字列型	5	全国がん登録独自コード※1 診断：届出情報の中から「がん」の診断を確定したと考えられる病院を選択
45	診断病院都道府県コード	文字列型	2	全国地方公共団体コード
46	診断病院保健所コード	文字列型	2	※1
47	診断病院医療圏コード	文字列型	2	※1
48	診断病院住所コード	文字列型	11	全国町字ファイルの住所コードに準ずる※1
49	観血的治療病院コード●	文字列型	5	全国がん登録独自コード※1 観血的：届出情報の外科的、体腔鏡的、内視鏡的治療のいずれか又は複数がある場合、外科的、体腔鏡的、内視鏡の優先順位で当該治療を実施したと考えられる病院を選択
50	観血的治療都道府県コード●	文字列型	2	全国地方公共団体コード
51	観血的治療病院保健所コード●	文字列型	2	※1
52	観血的治療病院医療圏コード●	文字列型	2	※1
53	観血的治療病院住所コード●	文字列型	11	全国町字ファイルの住所コードに準ずる※1
54	放射線治療病院コード●	文字列型	5	全国がん登録独自コード※1
55	放射線治療病院都道府県コード●	文字列型	2	全国地方公共団体コード

項目番号	項目名 (ヘッダ) ●の付く項目は2020年以降提供予定	データ型	最長桁数 (Byte数)	備考 (※1:コード定義あり※2:がん死亡者情報票のみの登録を含む)
56	放射線治療病院保健所コード●	文字列型	2	※1
57	放射線治療病院医療圏コード●	文字列型	2	※1
58	放射線治療病院住所コード●	文字列型	11	全国町字ファイルの住所コードに準ずる※1
59	薬物治療病院コード●	文字列型	5	全国がん登録独自コード※1 薬物:届出情報の化学療法、内分泌療法のいずれか又は複数がある場合、化学療法、内分泌療法の優先順位で当該治療を実施したと考えられる病院を選択
60	薬物治療病院都道府県コード●	文字列型	2	全国地方公共団体コード
61	薬物治療病院保健所コード●	文字列型	2	※1
62	薬物治療病院医療圏コード●	文字列型	2	※1
63	薬物治療病院住所コード	文字列型	11	全国町字ファイルの住所コードに準ずる※1
64	原死因	文字列型	4	ICD-10コード
65	原死因 (和名)	文字列型	128	原死因ががんの範囲のとき、ICD-10コードに対応する和名
66	生死区分	文字列型	1	0:生存 1:死亡
67	死亡日/最終生存確認日資料源	文字列型	1	死亡日が存在する場合は"R,C,NC" 死亡日が存在しない場合は"R"
68	生存期間 (日)	数値型	5	死亡年月日又は最終生存確認年月日と診断年月日から算出した年次確定集約情報の生存期間 (月) × 30.5の日数
69	DCI区分	文字列型	1	1:DCIである 2:DCIでない DCI: DCO + 遡り調査で「がん」の届出
70	DCO区分	文字列型	1	1:DCOである 2:DCOでない DCO: 死亡者情報票のみで登録された「がん」
71	患者異動動向●	文字列型	1	入力都道府県と診断時住所の都道府県が、 1:すべて同一 2:すべて異なる 3:一つでも異なる
72	患者受療動向●	文字列型	1	入力都道府県と診断時住所の都道府県が、 1:すべて一致 2:不一致を含む
73	統計対象区分	数値型	1	WHO多重がん規則に基づく 1:統計対象である 2:統計対象ではない
74	生存率集計対象区分	文字列型	1	0:生存率集計対象外 (統計対象区分が2又はDCO区分が1) 1:生存率集計対象 (性状コードが3で多重がん番号が最小) 2:生存率集計対象 (1を除く第一がんを問わず性状3のもの) 3:生存率集計対象追加候補① (第一がんの性状0~2) 4:生存率集計対象追加候補② (第一がんを含まない性状0~2)
75	集計用市区町村コード	文字列型	5	集約患者診断時住所市区町村コードを、別途定義する定義テーブルによって、任意の年に存在する市区町村コードに置き換えたコード